

【補助対象工事の例】

○…補助対象工事 △…一部補助対象工事 ×…補助対象外工事

建物 全般	○	住宅の増築・一部改築工事
	×	工事に係わる設計費
	×	物置や別荘など住宅建物と同一棟の建物でない部分に関する工事
	×	店舗、事務所棟との併用住宅では、住居部分以外の工事
	×	マンション等の集合住宅では、住戸専用部分以外の工事
	×	改修、増改築を行わない取り壊しのみを行う解体工事
	×	住宅建物の全面的な改築工事(耐震補強工事のためやむを得ない場合を除く)
	×	公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事
	×	他の補助金等の対象となる工事(他の補助を受けている場合であっても、明確に区分されていれば重複しない工事部分は対象)
外装 工事	○	屋根の葺き替え・塗装等の工事
	○	外壁の張り替え・塗装・修繕等の工事
	○	窓ガラス、サッシ、網戸等の改修・交換、断熱処理等の工事
	○	土台・基礎の補修工事
	○	風除室の設置
	×	造園、門扉、塀等外構に関する工事や井戸に関する工事
内装 工事	○	床、天井、壁等の張り替え(クロス等の張り替え含む)、修繕、断熱改修等の工事
	○	建具の修繕等(ふすまの張り替えを含む)、畳の入替等(表替えを含む)
	○	手摺りの設置、段差解消、階段・廊下幅の拡幅等のバリアフリー改修工事
	×	カーテンの取替等
設備 工事	○	浴室、台所、トイレ等の水回りの改修工事(給湯器、ユニットバス、システムキッチン、洗面化粧台、便器等製品の設置・交換を含む)
	○	汲み取り便所等を改修し農業集落排水、又は公共下水道へ接続する工事
	△	汲み取り便所等を改修し合併浄化槽を設置する工事(但し信濃町小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金で交付対象となる工事以外の工事)
	×	電話やインターネットなどの配線工事
	×	電化製品の購入(テレビ、冷蔵庫、洗濯機等)
その他	△	耐震補強工事(但し信濃町住宅耐震補強事業補助金で補助対象となる工事以外の工事)
	△	バリアフリー化工事(ただし他の補助制度対象以外の工事部分)
	△	太陽光発電設備(ただし他の補助制度対象以外の工事部分)

※この他詳しくは建設水道課管理・国土調査係までお問い合わせ下さい。